



## 5月23日『保線部門におけるメンテナンス体制の最適化について』 大地申18号 に関する説明申し入れ交渉開催！！その②

【線路設備モニタリングによる新たなメンテナンス手法の導入について】

### 1. 線路設備モニタリング導入による要員効果の具体的根拠を明らかにすること。

組合：示された要員効果、我々も分析して一定程度認識している。要員効果をどう活かしていくのか？

会社：常に変位状態を確認できるので波動業務が少なくなる。業務改善や設備改善、業務研究やCS、マイプロも今までより濃くできるのではないかと。

組合：現場感覚は、モニタリング巡視で付随する業務が増える、システムに対する業務が新たにできることで業務量は減らないということだ。

会社：巡視周期の延伸により、時間は生まれる。悪い箇所集中することが出来る。モニタリング操作説明も各保技セ3名程度を対象に説明会を行う。

組合：システム化されてきて、現場で稼働していくとそれに伴う付随業務が必ず発生する。検証を行っていると思うので、不安解消をお願いしたい。我々も問題点をしっかり発信するようにしていきたい。

会社：了解。

### 2. 線路総合巡視の周期延伸について具体的頻度とその根拠を明らかにすること。

会社：モニタリング巡視（変位）を1級線月4回、2級線月2回、3・4級線月1回、モニタリング巡視（材料）を1・2級線年12回、3・4級線年6回実施する。

線路総合巡視は気温変化点である春夏秋冬の年4回、3か月に1回としていく。

組合：現場は総合巡視をいきなり3ヶ月に1回にするのはどうかと不安視している。段階的に周期を伸ばしていくべきではと考えるが？

会社：長い検証も行い、精度も高まっている。駅間は3ヶ月にしていきたい。

組合：心配なのはモニタリングで確認できないところ。

会社：乗車巡視は行うのでそこで把握できると考えている。

組合：沿線住民の意見や声も無視できない。発生主義的になる。未然に解消していくには一定程度の巡視は必要だと考える。

会社：沿線住民の苦情は承知している。今後、さらにリニューアルしてしっかり把握していく。

### 3. 引継検査における現場確認業務の一部省略について、具体的内容と省略が可能な根拠を明らかにすること。

会社：仕上り検査装置により引継検査を行う場合は、仕上り値の信頼性が高くなる。

組合：仕上り検査装置を使わないときもあるのか？

会社：ほぼほぼは使っている実績ある。モニタリングの動的検修もあるので両方選択できるケースになる。

組合：2週間程度という考えはどうなるのか？

会社：2週間という引継ぎ検査は無くなる。動的検修は日々のデータの中から仕上り値に入っているかを確認する。トラマスにするのか動的検修にするのかは検討中。

組合：マニュアル整備など、スタートに課題のないようにしていただきたい。

会社：了解。

その③へ続く